

協会記事

神奈川県博物館協会総合防災計画活動報告

総合防災計画推進委員会 委員長 折原 貴道

神奈川県博物館協会（以下、本協会）における総合防災計画（以下、本防災計画）は、2011年の東日本大震災での教訓を踏まえ、広域災害発生時に県内の文化財救済に一定の役割を果たせるよう、平時より加盟館園相互の協力体制の構築を図るため、2016（平成28）年度に策定された。昨年度までの主な活動として、実習形式での防災訓練および遠隔情報伝達訓練の実施のほか、神奈川県教育委員会や、博物館・文化財関連組織等との連携・情報交換、他都道府県等の関連組織等への情報提供・情報交換などを行ってきた。総合防災計画に基づく活動の計画・実施にあたっては、各部会の幹事から選出された5、6名からなる総合防災計画推進委員会がその役割を担っている。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練の計画・実施や、各組織との連携事業・情報交換などの継続が困難な状況となった。2018年度より毎年度実施している防災訓練についても、特定会場に集合しての実習形式の訓練は行わず、各館園からリモートによる参加が可能な遠隔情報伝達訓練のみを実施した。

1. 令和2年度防災訓練（遠隔情報伝達訓練）の実施

(1) 遠隔情報伝達訓練の目的

本防災計画では、発災時の円滑な被害連絡を図るため、加盟館園を県内の所在地区に応じて6つのブロックに区分している。各ブロックには幹事館園および補佐館園が指定されており、発災時には、各館園から送信される被害連絡票を幹事館園および幹事補佐館園（以下、補佐館園）にて集約し、その情報を幹事代表館園（現在は県立歴史博物館）に伝達する体制を取っている（図1）。遠隔情報伝達訓練（以下、遠隔訓練）では、この地区ブロックに基づき、広域災害発生時の各ブロック加盟館園および幹事館園の情報伝達ルートおよび手段の確認を主な目的としている。

(2) 実施内容

本年度の訓練は、2020年12月4日（金）午前9時15分に都心南部直下型地震（マグニチュード7.3、県内の広い範囲で最大震度5強～6強）が発生したという想定で行った。昨年度の遠隔訓練からの主な変更点は以下の通りである。

①訓練当日の情報伝達手段として、FAXの他、電子メールも選択可能としたこと：2018年度の遠隔訓練実施時は、被害状況の伝達手段としてFAXと電子メールのいずれの使用も可としたが、昨年度（2019年度）の訓練時は、原則としてFAXのみ可とした。これは、情報伝達手段を単純化し、情報伝達ルートの確認を最優先課題としたこと、およびセキュリティ上の制約などから、緊急時の情報伝達手段としての電子メールの利用に課題が残ること等によるものであった。一方、電子メールによる情報伝達は、セキュリティ上利用が困難な場合を除けば、被害状況を電子データで送受信できることから、FAXでのやり取りに比べ、その後の情報集約作業が著しく簡便であること、および情報の送受信者間の収受確認も容易であることなどのメリットも大きい。以上の観点から、今年度の遠隔訓練では、電子メールでの情報伝達を第一手段とし、諸事情により電子メールの利用が困難な場合、第二手段としてFAXによる情報伝達を実施する方針とした。

②参加確認票の事前提出：今回の遠隔訓練の新たな試みとして、事前に事務局より加盟館園へ参加確認票を送付し、訓練当日の連絡手段および担当者情報を記入し提出してもらう方針を取った。参加確認票の提出先を各ブロック幹事館園とし、訓練担当者を明記してもらうことで、訓練当日の各館園からの情報伝達手段を幹事館園が事前把握し、被害連絡票の提出状況の確認をスムーズに行えるようにした。

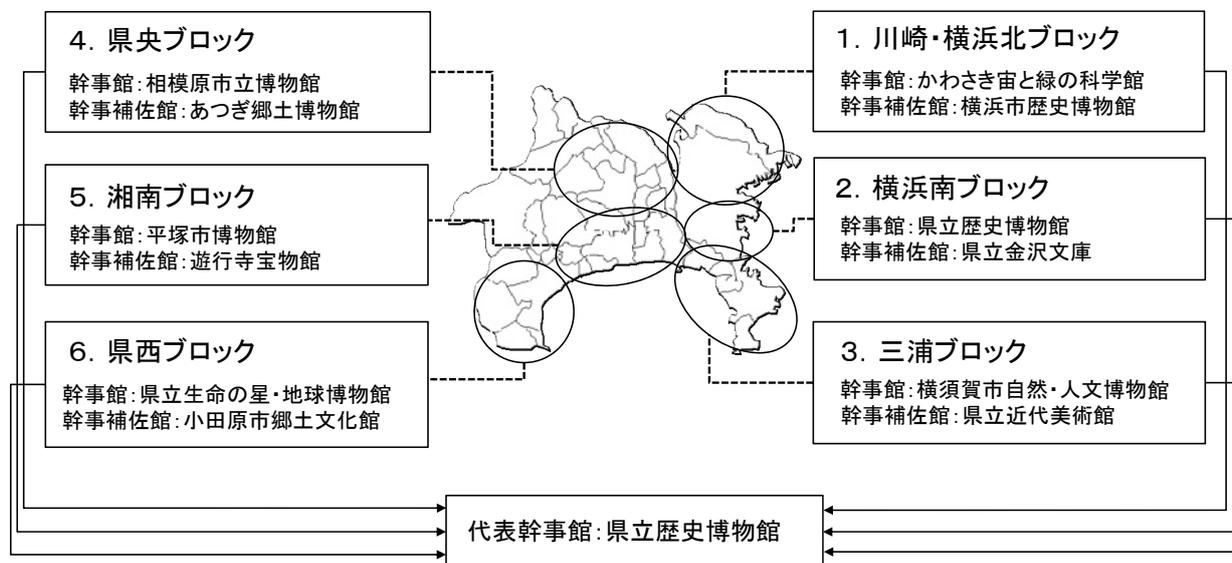


図1. 地区ブロックに基づく災害発生時の情報伝達体制

また、事前に参加確認票を提出してもらうことで、各館園の防災訓練に対する当事者意識の向上に繋がることも期待された。

③被害連絡票の事前提出：諸事情により遠隔訓練当日の参加が難しい館園については、可能な範囲で被害連絡票の事前提出にご協力いただいた。

(3) 遠隔訓練実施結果

2020年12月4日の訓練当日は、表1に示したスケジュールで訓練を実施した。地区ブロック別の訓練参加状況および参加形態についての集計結果を表2に示す。被害連絡票の事前提出を含む訓練参加館園数は83館で、総加盟館園数（98館）の84.7%であった。これは昨年度遠隔訓練での参加率（87%）とほぼ同程度、2018年度訓練の参加率（73.7%）より若干高かった。また、訓練当日に利用された情報伝達手段は、FAX約4割に対し電子メールが約6割を占めたが、ブロック別の電子メール利用率では、40～71.4%と地区間でやや大きなばらつきが見られた。被害連絡票の事前提出の実績については、一部集計が取れないブロックもあったものの、いずれのブロックにおいても事前提出を行った館園が含まれていた（表2）。

(4) アンケート集計結果

遠隔訓練実施後にはアンケートを実施し、被害連絡票と同様に、各ブロック幹事館園で一旦情報を取りまとめたのちに、代表館園においてそれらを集約し、最終的な集計と分析を行った（表2）。アンケートの回収率は79.5%であり、昨年度訓練での回収率（24%）から大幅に上昇した。アンケート項目の集計結果を表3に示す。

集計結果から考察すると、今回の訓練では、多くの館園において、各館園内での事前周知がなされていたようである。この点について、各館園の関係者の皆様にお礼申し上げたい。「所属ブロックの幹事館園・補佐館園を知っていたか」という設問には、「はい」が72.1%であった。一方、幹事館園・補佐館園を把握できていなかった残りの館園の中には、担当者が交代して間もないケースも含まれていると推測され、ここ数年の訓練継続の成果として、徐々に本防災計画への理解が定着してきているものと思われる。

次に、「本訓練での情報伝達の流れは実際の災害発生時にも実行できそうか」という設問に対しては、実施できそうと回答したのは全体の約4割であったのに対して、5割の館園が「実施できるか分からない」と回答した。これは、現状の情報

表1. 令和2（2020）年度 遠隔情報伝達訓練当日の実施スケジュール

9:15	想定地震（都心南部直下型地震）発生。
10:00～10:30	一般館園：各所属のブロック幹事館園へ被害状況の連絡。 ブロック幹事館園：被害状況の取りまとめを行う。
10:30～11:45	ブロック幹事館園から代表館園へ取りまとめ結果を連絡。 代表館園はブロック幹事館園からの連絡を取りまとめる。
11:45	代表館園はとりまとめ結果を会長へ報告し、訓練終了とする。 代表館園は訓練終了報告および集計状況概要を各ブロック幹事館園へ電子メール等により報告する。

表2. 被害連絡票データ集計結果（アンケート提出状況を含む）

ブロック名	所属館園数	A. 訓練参加状況			B. 情報伝達手段			C. アンケート提出状況	
		参加館園数 (事前提出含む)	訓練参加率 (%)	不参加館のうち 被害連絡票の事前 提出率 (%)	Eメール	FAX	Eメール使用 率 (%)	提出館数	参加館のアン ケート提出率 (%)
川崎・横浜北	20	14	70.0	25.0	9	5	64.3	11	71.4 ^(*)
横浜南	25	21	84.0	42.9	15	6	71.4	16	76.2
三浦	13	10	76.9	N/A	4	6	40.0	9	90.0
県央	9	9	100.0	100.0	6	3	66.7	8	88.9
湘南	14	13	92.9	N/A	7	6	53.8	10	69.2 ^(*)
県西	17	16	94.1	75.0	9	7	56.3	14	87.5
総数	98	83	84.7	—	50	33	60.2	68	79.5

*1 訓練不参加の1館からアンケートの提出があったため、その数を除外して算出した。

表3. 遠隔情報伝達訓練後のアンケート集計結果（括弧内のパーセンテージは小数点第2位を四捨五入したもの）

	はい	いいえ	できない	分らない	その他
Q1. 防災訓練の周知は出来ていたか	58 (85.3%)	10 (14.7%)			
Q2. 所属ブロックの幹事館園・補佐館園を知っていたか	49 (72.1%)	19 (27.9%)			
Q3. 実際の災害発生時にも実行できそうか	29 (42.6%)	5 (7.4%)	5 (7.4%)	34 (50.0%)	
Q4. FAXと電子メールのどちらが実用的？	FAX 25 (36.8%)	電子メール 35 (51.5%)			その他 8 (11.8%)
Q4b. 「その他」の具体的な手段（括弧内は重複数）	状況による (2)、電話 (3)、災害用非常用無線、神奈川県e-kanagawa電子申請システム				

伝達の手段やシステムに改善の余地があり、実際の発災時により確実に実行できる仕組みの整備が求められていることを示唆している。

また、「FAXと電子メールのどちらが実用的と考えるか」という問いについては、FAXが4割弱、電子メールが約5割であり、今回の遠隔訓練で電子メールを利用したものの、そのデメリットを感じたケースも少なからずあったことが推察される。具体的には、情報セキュリティ上の制約上、電子メールによる被害連絡票の送付には承認手続きが必要となり、迅速な情報伝達には不向きであるという意見も複数寄せられた。一方、電子メールでの情報伝達はスマートフォンからも可能であり、発災時の情報伝達ツールとして有用だという意見も複数あり、所属機関の情報セキュリティ環境により、その実用性は大きく異なることが明確となった。

(5) 総括と今後の課題

本年度の遠隔訓練の計画・実施にあたって、特に重視したのは以下の三点である。

- ・加盟館園への積極的な訓練参加の促進（参加確認票の提出・被害連絡票の事前提出期間の設定など）
- ・能率的かつ実用的な情報伝達手段の模索
- ・各館園から寄せられる被害情報の集計作業の能率化

以上の点については、今後の課題も明らかになったものの、一定の成果は得られたものと考えている。また、アンケートについても多くの館園から回答をいただき、今後の訓練の方向性について、大変有用な検討材料を得ることができた。以下、来年度以降の訓練を計画するにあたっての課題点を整理したい。

- ・電子メールその他情報伝達手段の検討について：電子メールによる被害状況伝達については、半数以上の館園が実用的と判断したものの、アンケート調査の結果によると、セキュリティの都合上、現実的には利用が難しいとの意見も複数寄せられた。しかし、もしFAXをメインの情報伝達手段として用いる場合、加盟館園から寄せられる被害連絡票のFAXデータを、集約・集計する段階でデジタルデータに変換するのは効率的で迅速性のある方法とは言い難いことも事実である。また、所属館園の電気系統が使用不能になった場合の連絡手段も併せて用意しておかなければならない。今後は、webフォームや県の電子申請システムの利用など、電子メールやFAXを使わずとも迅速かつ簡便に情報伝達できる手段を併せて検討し、実際に訓練において試行することが必要であろう。さらに、その結果を踏まえ、災害発生時の情報伝達手段の優先順位を明確にし、よりシステムティックに災害対応を行う体制づくりが必要である。
- ・被害連絡票の事前提出について：データ集計の都合上、提出率の集計は一部のブロックに限られたものの、当日参加できない館園の訓練参加を促す手段としてはある程度有効であったと考えられる（表2）。各幹事館園においても大きな追加負担はないことから、今後も採用していくこと望ましいと考えられる。

- ・補佐館園の役割の明確化と発災時対応の実践訓練：発災時のブロック補佐館園の役割として、幹事館園での被害対応に支障が生じた場合に、幹事館園と調整し、被害対応の補佐を行うことが挙げられる。本遠隔訓練では、ブロック幹事館園にて集約された被害状況の情報共有を行うため、幹事館園から幹事代表館への各ブロックの被害情報伝達を行う際に、電子メールのCC等により補佐館園にも情報共有する方針とした。今後は、実際に補佐館園がサポートに加わる事態を想定した訓練も実施する必要があるだろう。
- ・被害情報報告のタイミングの検討：アンケートでは、災害発生後の即時対応は難しいとの意見が多かった。これは各館園において所轄部局等への報告などが優先されることを考えるとやむを得ないところである。また、所轄部局等への被害情報の報告内容と当協会への報告内容が異なることがあれば、場合によっては重大な問題にも発展しかねない。今後は実際の災害対応に即して、被災し速やかな救援を要する場合を除き、被害状況の情報整理のための期間（被災後1～2日程度）を置いてから第一報を提出するスケジュールを設定することが望ましいかもしれない。

2. 国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室主催事業 および神奈川県文化遺産防災連絡会議への参加について

国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室主催による神奈川県内の関係者による会合は、2019年以降、神奈川県文化遺産防災連絡会議（略称：神防連）として引き継がれることになった。2019年度には本協会の総合防災計画推進委員会の委員数名のほか、県教育委員会文化遺産課、NPO法人神奈川県地域資料保全ネットワーク、および国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室のメンバーによる会合を開催した。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により会議の開催が見送りとなり、現在は必要に応じ関係者間で電子メールでの情報交換を進めている。

3. おわりに

大地震や洪水などによる広域災害に対する防災は、多くの人々にとって、自分自身の被災経験の無い中で対策を進めていかざるを得ない性格のものであり、かつ決して蔑ろにしてはならないものでもある。今後30年以内に70%の確率で発生すると考えられている首都直下型地震への防災対策も視野に、我々博物館関係者は人命とともに文化財や標本等の資料を災害から守りぬく責務があることは言うまでもない。たとえ大災害がいつ起ころうとも最善の対策をスムーズに行えるよう、当協会においても防災計画を継続的に強化していくことが望まれる。

本年度の防災訓練の計画および実施にあたって、実際に訓練に参加してくださった館園の皆様、そして被害情報の取りまとめやアンケートの集計等に多大なるご協力をいただいた幹事館園の担当者様、事務局の杉山様ならびに観音ミュージアムの三浦様にお礼申し上げます。

川崎市市民ミュージアムに対する支援活動の報告

前号（91号）の報告では、令和元年12月までの支援活動を報告したので、ここではそれ以降の活動について報告する。まず令和2年1月から3月までは、以下のスケジュールと参加人数であった。

- 1月14日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数6名
- 1月15日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数1名
- 1月16日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数8名
- 1月17日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数10名
- 1月23日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数8名
第2収蔵庫内の考古資料の搬出準備作業
第3収蔵庫内の古文書資料の搬出作業
- 1月24日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数11名
第2収蔵庫内の考古資料の搬出準備作業
- 1月30日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数4名
- 1月31日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数10名
第2収蔵庫内の考古資料の搬出準備及び水抜き作業
第3収蔵庫内の古文書資料の搬出・洗浄作業
- 2月 6日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数4名
第2収蔵庫内の考古資料の搬出準備及び水抜き作業
- 2月 7日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数6名
第2収蔵庫内の考古資料の搬出準備及び水抜き作業
- 2月13日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数8名
- 2月14日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数5名
第2収蔵庫内の考古資料の搬出準備及び水抜き作業
第3収蔵庫内の古文書資料の搬出・洗浄作業
- 2月20日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数4名
- 2月21日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数4名
第2収蔵庫内の考古資料の搬出準備及び水抜き作業
- 2月27日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数6名
- 2月28日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数4名
- 3月 5日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数7名
- 3月 6日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数4名
- 3月12日 第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数8名

- 3月13日 第3収蔵庫の木製資料の搬出・洗浄作業
第1収蔵庫内の民俗資料の搬出・洗浄作業
参加人数4名

第3収蔵庫の木製資料の搬出・洗浄作業

以上、計20回にわたり活動し、参加延べ人数は122名であった。

さて令和2年度も4月から継続して活動を行う予定であったが、2月以降新型コロナウイルス感染症により加盟館園の中には臨時休館するところもあり、さらに4月8日は国から緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出が制限されたことから、協会としては市民ミュージアム側とも協議をし、しばらくの間活動は休止となった。5月に宣言が解除され6月には休館していた館園も再館したことから、活動も再開といった矢先に今度は猛暑が列島を襲った。支援活動では防護のためタイベックスの防護服を着用しての作業であったことから、熱中症に罹る恐れがあり危険なため、引き続き活動は中止することとなった。

そのような中、前年度に第3収蔵庫から搬出し冷凍保存していた古文書類の作業にかかるため、市民ミュージアムでは自然解凍した古文書を解体し、洗浄するといった一連の作業実習として、国立歴史民俗博物館の天野真志氏と東京大学史料編纂所の山口悟史氏による「古文書修復ワークショップ」が10月15日に開催された。これに協会としても参加し、加盟館園から7名の参加があった。そしてこのワークショップを受けて、いよいよ12月から古文書資料を中心に支援活動が本格的に再開された。日程と参加者数は、以下のとおりである。

- 12月 1日 古文書の解体作業 参加人数1名
- 12月 3日 古文書の解体作業 参加人数2名
- 12月 5日 古文書の解体作業 参加人数1名
- 12月 8日 古文書の解体作業 参加人数2名
- 12月10日 古文書の解体作業 参加人数2名
- 12月12日 古文書の解体作業 参加人数2名
- 12月15日 古文書の解体作業 参加人数3名
- 12月17日 古文書の解体作業 参加人数4名
- 12月22日 古文書の解体作業 参加人数5名
- 12月24日 古文書の解体作業 参加人数7名

といったように、12月中だけで計10回行い、参加延べ人数は29名であった。しかし一方で12月になると首都圏を中心にコロナ感染者の数が日々増加し、全国的にも第3波の恐れがあることが報道されるようになった。そして年が明け、1月7日に政府は再び緊急事態宣言を神奈川県を含む1都3県に発出し、その期間は2月7日までとした。これを受け、事務局は再び市民ミュージアムと受け入れ態勢について協議をし、市民ミュージアム側では受け入れ可能とするものの、1月中は休止となった。

令和2年は、まさにコロナ禍の一年であった。また今年もその影響はしばらく続くだろう。その中での支援活動は大変厳しい状況である。早い収束を願うとともに、引き続きの支援活動に協会としても全力を挙げていきたいと思う。

また協力機関が支援活動に入れない中でも、市民ミュージアムでは学芸員や職員が日々資料の修復作業を行っている。あらためて敬意を表する次第である。

なお、市民ミュージアムでは、被災からの活動をまとめた映像ドキュメンタリー『川崎市市民ミュージアム被災収蔵品レスキューの記録－2019.10.12－』を公開している。是非ご覧いただきたい。

<http://www.kawasaki-museum.jp/rescue/movie/>

令和元年度事業報告

1 会議

(1) 総会

日時 令和元年5月10日（金）13時30分～15時00分
 場所 神奈川県立歴史博物館 講堂
 議題 ア 令和元年度役員の交替について
 イ 平成30年度事業報告及び決算-監査について
 ウ 令和元年度事業計画及び予算案について
 エ 神奈川県博物館協会総合防災計画について
 報告事項 ア 令和元年度新規入会の館園について
 イ ICOM京都大会参加者の派遣について
 ウ その他

(2) 役員会

第1回

日時 令和元年5月10日（金）11時00分～12時00分
 場所 神奈川県立歴史博物館 講堂
 議題 ア 令和元年度役員の交替について
 イ 平成30年度事業報告及び決算-監査について
 ウ 令和元年度事業計画及び予算案について
 エ 令和元年度神奈川県博物館協会表彰候補者について
 オ 神奈川県博物館協会総合防災計画について
 報告事項 ア 令和元年度新規入会の館園について
 イ ICOM京都大会参加者の派遣について
 ウ その他

臨時

日時 令和元年8月16日（金）10時00分～11時40分
 場所 神奈川県立歴史博物館 講堂
 議題 ア 令和2年度日本博物館協会第68回全国博物館大会の横浜開催について
 イ その他

第2回

日時 令和元年11月14日（木）10時00分～12時00分
 場所 神奈川県立歴史博物館 会議室
 議題 ア 令和元年度事業実施状況について
 イ 令和2年度日本博物館協会第68回全国博物館大会について
 ウ 川崎市市民ミュージアム被災資料救済の支援について
 エ その他

第3回

日時 令和2年3月6日（金）13時30分～15時00分
 場所 神奈川県立歴史博物館 講堂
 議題 ア 令和2年度事業計画及び予算（案）について
 イ 令和2年度神奈川県博物館協会表彰について
 ウ その他
 報告事項 ア 令和元年度事業実施状況について
 イ 第68回全国博物館大会開催に向け
 ウ 川崎市市民ミュージアム被災資料救済活動について
 エ その他

(3) 合同部会

第1回

日時 令和元年5月16日（木）15時00分～17時00分
 場所 神奈川県立歴史博物館 2階応接室
 議題 ア 令和元年度部会幹事の交替について
 イ 令和元年度事業の実施状況（計画）について
 (ア) 普及事業について
 ・「協会報第91号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2019-2020」について

・「加盟館園職員名簿-2019年版-」について
 (イ) 防災事業について
 (ウ) 広報事業について
 (エ) 研修事業について
 ・令和元年度研修計画について
 ・第2回研修会について
 ・第3回以降の研修会について
 ウ 令和元年度東海地区博物館連絡協議会、日本博物館協会東海支部総会について
 エ 70周年記念事業について
 オ その他

第2回

日時 令和元年7月19日（金）15時00分～17時00分
 場所 神奈川県立歴史博物館 2階応接室
 議題 ア 令和元年度事業の実施状況（計画）について
 (ア) 普及事業について
 ・「協会報第91号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2019-2020」について
 ・「加盟館園職員名簿-2019年版-」について
 (イ) 防災事業について
 (ウ) 広報事業について
 (エ) 研修事業について
 ・令和元年度研修計画について
 ・第3回研修会について
 ・第4回以降の研修会について
 イ 令和元年度東海地区博物館連絡協議会、日本博物館協会東海支部総会について
 ウ ICOM京都大会 参加者派遣について
 エ その他

第3回

日時 令和元年9月13日（金）15時00分～17時00分
 場所 神奈川県立歴史博物館 2階応接室
 議題 ア 令和元年度事業の実施状況（計画）について
 (ア) 普及事業について
 ・「協会報第91号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2019-2020」について
 ・「加盟館園職員名簿-2019年版-」について
 (イ) 防災事業について
 (ウ) 広報事業について
 (エ) 研修事業について
 ・令和元年度研修計画について
 ・第3回研修会について
 ・第4回以降の研修会について
 イ 令和元年8月16日実施の臨時役員会報告
 ウ その他

第4回

日時 令和元年11月22日（金）15時00分～17時00分
 場所 神奈川県立歴史博物館 2階応接室
 議題 ア 令和元年度事業の実施状況（計画）について
 (ア) 普及事業について
 ・「協会報第91号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2019-2020」について
 ・「加盟館園職員名簿-2019年版-」について
 (イ) 防災事業について
 (ウ) 広報事業について
 (エ) 研修事業について
 ・令和元年度研修計画について

- ・第4回研修会について
- ・第5回研修会について
- イ 川崎市市民ミュージアム被災資料救済活動について
- ウ その他

第5回

- 日時 令和2年1月24日（金）15時00分～17時00分
 場所 神奈川県立歴史博物館 2階応接室
 議題 ア 令和元年度事業の実施状況（計画）について
 （ア）普及事業について
 ・「協会報第91号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2019-2020」について
 （イ）防災事業について
 （ウ）広報事業について
 （エ）研修事業について
 ・第5回研修会について
 イ 川崎市市民ミュージアム被災資料救済活動について
 ウ 第68回全国博物館大会横浜開催について
 エ その他

第6回

- 日時 令和2年3月18日（水）13時30分～15時00分
 場所 神奈川県立歴史博物館 講堂
 議題 ア 令和元年度事業の実施状況（計画）について
 イ 令和2年度事業計画について
 （ア）普及事業について
 ・「協会報第92号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2020-2021」について
 ・「加盟館園職員名簿-2020年版-」について
 （イ）防災事業について
 （ウ）広報事業について
 （エ）研修事業について
 ウ 川崎市市民ミュージアム被災資料救済活動について
 エ 第68回全国博物館大会横浜開催について
 オ その他

(4) 東海地区博物館連絡協議会・日本博物館協会

東海支部（理事会・総会・シンポジウム・施設見学会）

- 日時 令和元年8月7日（水）11時00分～理事会
 13時30分～総会 他

- 場所 山梨県立博物館
 出席 神奈川県立歴史博物館 薄井 館長（理事）
 平塚市博物館 澤村 館長（理事）
 横浜市歴史博物館 橋口 人文科学部会長
 平塚市博物館 藤井 自然科学部会長
 横須賀市自然・人文博物館 瀬川 機能研究部会長
 神奈川県立歴史博物館 望月 事務局次長
 神奈川県立歴史博物館 杉山 事務局員

2 研修

(1) 部会主催研修会

第1回

- 日時 令和元年5月10日（金）15時30分～17時00分
 場所 神奈川県立歴史博物館
 内容 特別展「横浜開港160年～横浜浮世絵～」の見学と講演
 講師 神奈川県立歴史博物館 主任学芸員 桑山童奈氏
 担当部会 3部会合同
 参加者 69名

第2回

- 日時 令和元年6月14日（金）13時00分～16時30分

- 会場 神奈川県立大船フラワーセンター
 内容 「五感で感じる植物in大船フラワーセンター」
 講師 神奈川県立大船フラワーセンター園長 榎本 浩氏
 担当部会 自然科学部会
 参加者 37名

第3回

- 日時 令和元年10月18日（金）13時15分～17時30分
 会場 あつぎ郷土博物館
 内容 厚木の新たな文化発信拠点、あつぎ郷土博物館の見学と解説
 講師 あつぎ郷土博物館 館長 大野一郎氏
 副主幹 槐 真史氏
 主査 山岡裕子氏
 担当部会 人文科学部会
 参加者 35名

第4回

- 日時 令和元年12月10日（火）13時00分～17時00分
 会場 平塚市博物館
 内容 机上情報伝達防災訓練と水損資料の応急処置実習
 実習講師 国立歴史民俗博物館 特任准教授 天野真志氏
 担当部会 総合防災計画推進委員会、機能研究部会
 参加者 51名

第5回

- 日時 令和2年3月7日（土）13時00分～17時00分
 会場 横浜美術館
 内容 公開シンポジウム
 「ミュージアムでおもてなしー多言語,多文化対応の“いま”と“これから”ー」
 講師 トリップアドバイザー(株) 代表取締役 牧野友衛氏
 東洋英和女学院大学講師 マグダレナ・コウオジェイ氏
 英語通訳案内士 小坂由起子氏
 川崎市立日本民家園 学芸員 草場結貴氏
 よこはま動物園ズーラシア 学芸員 深田梨恵氏
 担当部会 3部会合同

*なお、第5回研修会については、新型コロナウイルス感染防止のため開催を中止

- (2) 文部科学省等主催会議・研修会の紹介
 文部科学省、文化庁等が主催する会議・研修会要項を各館園に案内

3 普及事業

- (1) 「神奈川県博物館協会会報第91号」
 令和2年3月発行（1,400部）
 (2) 加盟館・園職員名簿
 令和元年9月発行（350部）
 (3) リーフレット「ぐるりかながわミュージアムマップ2019-2020」
 令和元年12月発行（25,000部）特集記事:横浜地域

4 広報事業

- 県博物館協会ウェブサイトにて
 ・加盟館園の個別情報等を更新
 ・協会刊行物（協会報第90号,ぐるりかながわミュージアムマップ2018-2019）をPDF掲載
 ツイッターの活用（協会主催研修会開催案内と実施状況ツイート）

5 神奈川県博物館協会総合防災計画

- (1) 第1回防災訓練
 日時 令和元年9月26日（水）10時00分～11時45分
 会場 神奈川県立歴史博物館（訓練本部設置場所）
 内容 緊急連絡網を使用した被害状況伝達訓練
 参加 87館園（全100加盟館園中）

- (2) 台風19号（10月12日上陸）による被災状況連絡票の回収実施
- (3) 川崎市市民ミュージアム被災資料救済活動
- ・救援日数32日（令和元年11月5日～令和2年3月12日の木曜日及び金曜日）
 - ・参加のべ人数209名（22加盟館園より）
- なお、上記参加館園以外に協会加盟館園では神奈川県立近代美術館、横浜美術館などの美術館が全国美術館会議のもと救済活動に参加

6 表彰事業

(1) 神奈川県博物館協会表彰

功労者3名、永年勤続者3名を令和元年5月10日総会時に表彰功労者

- | | |
|------------|---------|
| ・神奈川県立金沢文庫 | 山地 純 様 |
| ・シルク博物館 | 坂本 英介 様 |
| ・横浜美術館 | 逢坂恵理子 様 |

永年勤続者

- | | |
|----------------|---------|
| ・神奈川県立神奈川近代文学館 | 加藤 博信 様 |
| ・新江ノ島水族館 | 岩崎 猛朗 様 |
| ・新江ノ島水族館 | 北田 貢 様 |

(2) 日本博物館協会顕彰

日本博物館協会より顕彰者として6名を9月5日に開催された第67回全国博物館大会（京都府）にて表彰

永年勤続者

- | | |
|------------------|---------|
| ・神奈川県立神奈川近代文学館 | 斎藤 泰子 様 |
| ・神奈川県立生命の星・地球博物館 | 苅部 治紀 様 |
| ・神奈川県立生命の星・地球博物館 | 山下 浩之 様 |
| ・新江ノ島水族館 | 石川 卓 様 |
| ・新江ノ島水族館 | 神応 義夫 様 |
| ・新江ノ島水族館 | 戸倉 徹 様 |

7 日本博物館協会事業への協力

(1) 第67回全国博物館大会への参加

- | | |
|-------|---|
| ア 期 日 | 令和元年9月5日（木） |
| イ 場 所 | 京都府立京都学・歴史館（京都市） |
| ウ 出 席 | 新江ノ島水族館 館長 竹嶋徹夫様
神奈川県立歴史博物館 望月 事務局次長 |

(2) ICOM京都大会へ参加者派遣（3名）

- | | |
|-------|--|
| ア 期 日 | 令和元年9月2日（月）～4日（水）
（1日券登録料を県博協負担） |
| イ 場 所 | 京都府立京都学・歴史館（京都市）他 |
| ウ 出 席 | あつぎ郷土博物館 主査 山岡裕子様
神奈川県立近代美術館
非常勤学芸員 深尾茅奈美様
横浜ユーラシア文化館 主任学芸員 高橋 健様 |

(3) 第68回全国博物館大会の横浜開催への準備

- ・第1回実行委員会 令和2年3月6日（金）実施
- ・第1回プロジェクト委員会 令和2年3月18日（水）実施

令和元年度 収入支出決算書

総収入額 2,718,343円
 総支出額 2,189,340円
 差引残額 529,003円 (翌年度繰越金)

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減額 (B-A)	摘 要
1 会 費	2,275,000	2,325,000	50,000	100館園 (元年度)、2館園 (30年度未払分)
2 雑 収 入	10	14	4	預金利息14
3 繰 越 金	393,329	393,329	0	平成30年度からの繰越
合 計	2,668,339	2,718,343	50,004	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	残額 (A-B)	摘 要
1 事務局費	647,000 <i>(647,000)</i>	562,149	84,851	() 内は当初予算額
(1) 旅 費	219,000 <i>(179,000)</i>	188,216	30,784	東海地区博物館連絡協議会理事会・総会ほか 補正+40,000
(2) 通 信 費	313,000 <i>(343,000)</i>	267,124	45,876	刊行物送付事務連絡ほか 補正△30,000
(3) 印 刷 消耗品費	115,000 <i>(125,000)</i>	106,809	8,191	封筒印刷代、事務用消耗品 補正△10,000
2 会 議 費	98,000	60,530	37,470	役員会 部会等 大会参加費等
3 事 業 費	1,639,000	1,311,661	327,339	
(1) 研 修 費	257,000	119,867	137,133	講師謝礼 会場使用料ほか
(2) 普 及 費	1,327,000	1,137,155	189,845	神奈川県博物館協会会報第91号 加盟館園職員名簿 かながわミュージアムマップ2019-2020 ホームページ経費
(3) 表 彰 費	55,000	54,639	361	表彰状筆耕料・記念品代ほか
4 負 担 金	55,000	55,000	0	東海地区博物館連絡協議会 神奈川県自然保護協会 神奈川県観光協会
5 積 立 金	100,000	200,000	△100,000	総合防災計画事業
合 計	2,539,000	2,189,340	349,660	

令和元年度 神奈川県博物館協会総合防災計画事業 収入支出決算書

総収入額 2,505,635円
 総支出額 1,162,684円
 差引残額 1,342,951円 (翌年度繰越金)

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減額 (B-A)	摘 要
1 過年度繰入収入	1,205,624	1,205,624	0	60周年記念事業より繰入 905,597
2 負担金収入	0	1,100,000	1,100,000	川崎市からのレスキュー支援者交通費等 (概算払)
3 積立金繰入収入	100,000	200,000	100,000	令和元年度積立金 200,000
4 雑収入	0	11	11	預金利息 11
合 計	1,305,624	2,505,635	1,200,011	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減額 (B-A)	摘 要
1 旅 費	0	479,747	△479,747	レスキュー交通費等 479,747
2 通 信 費	0	23,100	△23,100	レスキュー交通費等振込手数料 22,440 消耗品代支払振込手数料 660
3 印刷消耗品費	0	62,024	△62,024	レスキューに伴うヘルメット等購入 62,024
4 負 担 金	0	597,813	△597,813	川崎市交通費等負担金の精算
合 計	0	1,162,684	△1,162,684	

令和元年度神奈川県博物館協会役員名簿

会 長	神奈川県立歴史博物館長 薄 井 和 男	理 事	鶴岡八幡宮宝物殿館長 吉 田 茂 穂
副会長	横浜開港資料館長 西 川 武 臣	"	神奈川県立生命の星・地球博物館長 平 田 大 二
"	平塚市博物館長 澤 村 泰 彦	"	箱根町立郷土資料館長 鈴 木 康 弘
"	新江ノ島水族館長 竹 嶋 徹 夫	"	鎌倉国宝館長 鈴 木 良 明
理 事	神奈川県立金沢文庫長 湯 山 賢 一	"	相模原市立博物館長 兼 杉 千 秋
"	(公財)三溪園保勝会三溪園長 加 藤 祐 三	"	大磯町郷土資料館長 國 見 徹
"	シルク博物館長 慶 徳 俊 哉	"	横浜市立野毛山動物園長 久 保 良 法
"	横浜美術館副館長 五十嵐 誠 一	監 事	かわさき宙と緑の科学館長 五十嵐 豊 和
"	川崎市市民ミュージアム館長 大 野 正 勝	"	厚木市教育委員会文化財保護課長 増 田 裕 彦
"	神奈川県立大船フラワーセンター園長 榎 本 浩	"	町立湯河原美術館長 池 谷 若 菜

令和2年度神奈川県博物館協会役員名簿

会 長	神奈川県立歴史博物館長 薄 井 和 男	理 事	鶴岡八幡宮宝物殿館長 吉 田 茂 穂
副会長	横浜開港資料館長 西 川 武 臣	"	神奈川県立生命の星・地球博物館長 平 田 大 二
"	平塚市博物館長 栗 山 雄 揮	"	箱根町立郷土資料館長 鈴 木 康 弘
"	新江ノ島水族館長 竹 嶋 徹 夫	"	鎌倉国宝館長 鈴 木 良 明
理 事	神奈川県立金沢文庫長 湯 山 賢 一	"	相模原市立博物館長 兼 杉 千 秋
"	(公財)三溪園保勝会三溪園長 加 藤 祐 三	"	大磯町郷土資料館長 國 見 徹
"	シルク博物館長 慶 徳 俊 哉	"	横浜市立野毛山動物園長 田 村 理 恵
"	横浜美術館副館長 五十嵐 誠 一	監 事	かわさき宙と緑の科学館長 五十嵐 豊 和
"	川崎市市民ミュージアム館長 大 野 正 勝	"	厚木市教育委員会文化財保護課長 増 田 裕 彦
"	神奈川県立大船フラワーセンター園長 榎 本 浩	"	町立湯河原美術館長 池 谷 若 菜

令和元年度神奈川県博物館協会部会幹事・事務局名簿

人文科学部会長	横浜市歴史博物館 橋口 豊	委 員	日本新聞博物館 菅長 佑記
人文科学部会幹事	神奈川県立歴史博物館 新井 裕美	”	神奈川県立歴史博物館 新井 裕美
”	日本新聞博物館 菅長 佑記	「神奈川県博物館協会総合防災計画推進委員会」	
”	横浜都市発展記念館 西村 健	委員長（専任）	神奈川県立歴史博物館 千葉 毅
”	川崎市市民ミュージアム 谷 拓馬	委 員	神奈川県立生命の星・地球博物館 折原 貴道
”	箱根町立郷土資料館 高橋 秀和	”	平塚市博物館 藤井 大地
自然科学部会長	平塚市博物館 藤井 大地	”	観音ミュージアム 三浦 浩樹
自然科学部会幹事	よこはま動物園ズーラシア 深田 梨恵	”	川崎市立日本民家園 小柳津 貴子
”	新江ノ島水族館 伊藤 寿茂	”	箱根町立郷土資料館 高橋 秀和
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 松本 涼子	「ミュージアムマップ委員会」	
”	馬の博物館 金澤 真嗣	委員長	新江ノ島水族館 伊藤 寿茂
機能研究部会長	横須賀市自然・人文博物館 瀬川 涉	委 員	川崎市市民ミュージアム 谷 拓馬
機能研究部会幹事	神奈川県立歴史博物館 千葉 毅	”	よこはま動物園ズーラシア 深田 梨恵
”	観音ミュージアム 三浦 浩樹	”	馬の博物館 金澤 真嗣
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 折原 貴道	”	横浜市歴史博物館 橋口 豊
”	相模原市立博物館 中川 真人	「広報委員会」	
”	川崎市立日本民家園 小柳津 貴子	委員長	神奈川県立歴史博物館 新井 裕美
「神奈川県博物館協会会報」第91号編集委員会（令和元年度）		委 員	横浜市歴史博物館 橋口 豊
委員長	横須賀市自然・人文博物館 瀬川 涉	事務局	
委 員	相模原市立博物館 中川 真人	事務局長	神奈川県立歴史博物館 副館長 天野 勇
”	横浜都市発展記念館 西村 健	事務局次長	神奈川県立歴史博物館 学芸部長 望月 一樹
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 松本 涼子	事務局員（会計）	神奈川県立歴史博物館 主任専門員 竹内 廣一
		事務局員（事務）	神奈川県立歴史博物館 杉山 誠

神奈川県博物館協会会則

議決 昭和30年11月20日 最終改正 平成15年 4月25日

(名称)

第1条 本会は、神奈川県博物館協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を横浜市中区南仲通5の60番地、神奈川県立歴史博物館内に置く。

(目的)

第3条 本会は、博物館相互の連携をはかり、博物館活動の振興に努め、もって、学術文化の進展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 博物館相互の連絡と提携
- (2) 博物館事業に関する調査研究
- (3) 研究会、研修会等の開催
- (4) 機関紙の発行、研究成果の発表
- (5) 資料の交換・貸借のあっせん及び共同事業の企画・促進
- (6) その他目的達成に必要な事業

(会員)

第5条 本会の会員は、神奈川県内にある博物館及びこれに準ずる施設とする。ただし、個人であっても本会の運営に貢献度の高い者は、役員会の議を経て特別会員とすることができる。

(会費)

第6条 会員は、総会において別に定めるところにより、会費を負担しなければならない。

(入会)

第7条 本会に入会しようとするときは、入会申込書を会長に提出しなければならない。
2 会長は、関係書類を審査の上これを専決し、直近の役員会に報告するものとする。

(退会)

第8条 会員は、退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

(会員資格の消滅)

第9条 会員が2年継続して会費を負担しなかったときは、会員資格が消滅するものとする。

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 25名以内（会長、副会長を含む。）
- (4) 監事 3名

(役員を選任)

第11条 理事及び監事は、総会において選任する。
2 会長及び副会長は、理事の互選とする。

(役員職務)

第12条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
3 副会長の事務分掌については、会長が別に定める。
4 理事は、会務の執行にあたる。
5 監事は、会務及び会計を監査する。

(役員任期)

第13条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
2 欠員補充による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(総会の開催)

第14条 総会は、会長が招集し、年1回以上開催するものとし、そのうち1回は、年度の初めとする。

(総会の定足数)

第15条 総会は、会員の過半数以上の出席をもって成立する。ただし、委任状の提出があれば出席とみなす。

(総会の議事)

第16条 総会は、会長が議長となり、この規約に別に定めがあるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業計画に関すること。
- (2) 予算及び決算の承認に関すること。
- (3) 会則の改廃に関すること。
- (4) 会費の額の決定に関すること。
- (5) その他会長が必要と認めた事項

2 議事は、出席した会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員会の開催)

第17条 役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(役員会の定足数)

第18条 役員会は、理事の過半数以上の出席をもって成立する。ただし、委任状の提出があれば出席とみなす。

(役員会の議事)

第19条 役員会は、会長が議長となり、この規約に別に定めるもののほか、次の事項について議決する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関すること。
 - (2) 総会に付議すべき事項
 - (3) その他総会の議決を要しない本会の業務の執行に関する事項
- 2 議事は、出席した理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部 会)

第20条 本会の業務を円滑に推進するため、会員により構成する次の部会を置く。

- (1) 自然科学部会
 - (2) 人文科学部会
 - (3) 機能研究部会
- 2 各部会には、部会員の互選により、部会長1名及び幹事若干名を置く。
- 3 部会長及び幹事は、部会を運営する。
- 4 部会長は、役員会に出席し、部会の運営状況について報告するとともに、意見を述べることができる。
- 5 部会長及び幹事の任期は、役員任期に準ずる。
- 6 部会に必要な事項は、会長が役員会の議を経て別に定める。

(名誉会長・顧問・参与)

第21条 本会に名誉会長、顧問及び参与を置くことができる。

2 名誉会長は、総会において推挙し、顧問及び参与は、役員会の推薦により会長が委嘱する。

3 名誉会長は、本会の運営について助言し、顧問及び参与は、会長の諮問に応じ、役員会に出席して意見を述べることができる。

(経 費)

第22条 本会の経費は、会費、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第23条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第24条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長1名、事務局次長1名及び事務局員若干名を置く。

3 事務局長、事務局次長及び事務局員は、会長が任免する。

(委 任)

第25条 本会の運営に関し、この会則に定めのない事項については、役員会の議を経て、会長が別に定める

付 則

本会則は、平成15年4月25日から施行する。

神奈川県博物館協会総合防災計画

平成28年4月28日 策定・施行

1 趣 旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多くの人命を奪い、さらには多くの文化財の毀損をももたらした。この教訓を踏まえ、現在90を越える加盟館園数となっている当協会では、今後も発生が想定される広域災害における文化財救済に一定の役割を果たす体制を構築することとし、平時から相互に協力しあいながら有事に備えるため、総合防災計画を策定する。

2 活動の内容

当協会としての活動は、平時の際には、役員会と適宜協議の上、部会幹事及び協会事務局が中心となり有事の備えとして必要な活動を行い、有事の際には、総合対策本部・現地対策本部を立ち上げ、部会幹事及び事務局が中心となり、加盟館園職員の協力を得て、救済計画を実施するものとする。

当協会としての活動は、①平時、②発生直後（一次救済）、③復興期（二次救済）の3段階において実施することとし、各段階の実施する活動は、次のとおりとする。

なお、本活動の具体的運用のために、別途、要綱を定めることとする。

①平時

- ・連絡網の整備〔ブロック化及び幹事館園の選定事務、連絡調整方法の検討等〕
- ・各館園の収蔵品の把握及びその目録・データベースのバックアップ支援
- ・災害復興用の資金及び備蓄の管理〔物資、人材等の把握含む。〕
- ・防災訓練、関連実技研修会、県民向け普及啓発事業等の実施
- ・本計画内容の修正〔県及び県内市町村との調整、他機関等のヒアリング含む。〕

②発生時（一次救済）

- ・連絡網の運用と被害の把握
- ・総合対策本部並びに現地対策本部の設置
- ・支援計画の策定と運用〔人員、物資、資金等の供出等〕

③復興期（二次救済）

- ・支援計画の継続運用
- ・関係機関等との連絡調整の補助

3 活動の経費

本活動に要する経費は、神奈川県博物館協会60周年記念事業にかかる積立金残金を原資とし、以後、毎年度予算の範囲内で一定の金額を積み増して確保することとする。

4 計画の運用

本計画及び2により定める要綱の運用状況については、毎年1回総会に報告する。本計画の改廃については、役員会の協議を経て、総会が決定する。

また、2により定める要綱については、役員会が協議の上制定する。

なお、制定後役員会が要綱の改正を行った場合には、改正後速やかに会員に周知する。

神奈川県博物館協会災害時相互救済活動要綱

1 目的

本要綱は、神奈川県博物館協会総合防災計画（平成28年4月28日策定・施行）2に基づき、広域災害が発生した際に、博物館資料の次世代への継承や博物館活動の速やかな復旧に資するよう、各加盟館園が相互に救済しあい、被災資料の救済と保存安定化、被災博物館施設等の復旧等を行うことを目的とする。

2 対象

本要綱に基づく活動の対象は、神奈川県博物館協会に加盟する館園の所蔵資料及びその施設等とする。

3 体制

本活動は、すべての加盟館園が行うものとする。また、活動の効率化を図るべく、県域を複数のブロックに分割し、そのブロック単位で情報の収集や発信等を図るものとする。

(1) ブロックの分割方法

ブロックは、地理的な特性や館園の数などを考慮し定めるものとする。具体には、隔年ごとの基礎アンケートの集計結果をもとに、役員会において協議の上、定めるものとする。

(2) 幹事館園の設置

当該ブロックの情報収集と発信を担うため、ブロックごとに幹事館園を定める。なお、幹事館園に不測の事態が生じた場合を想定し、幹事館園の補佐を行う館園として幹事補佐館園も定める。具体には、隔年ごとの基礎アンケートの集計結果をもとに、役員会の協議により候補館園を挙げ、候補館園の同意を得て定める。

(3) 代表幹事館園の設置

幹事館園のとりまとめを行う代表幹事館園を定める。代表幹事館園は、当協会事務局が設置されている神奈川県立歴史博物館とする。神奈川県立歴史博物館が被災または不測の事態が生じた場合には、幹事館園の互選により、その代理を務めるものとする。

4 救済活動

具体的な救済活動は、次のとおりとする。

(1) 災害の発生時

加盟館園は、次の各号に該当する災害等が発生した場合、被災状況を事務局及び当該ブロックの幹事館園に提供するものとする。また、被災状況の報告はないが被災が推定される館園が存在する場合には、当該ブロック内の幹事館園は、情報をとりまとめ、事務局に提供するものとする。

- ①震度5以上の地震が発生した場合
- ②集中豪雨等による水害が発生した場合
- ③その他、甚大な被害を伴う災害等が発生した場合

(2) 救済活動実施の決定

事務局は、収集した情報を速やかに会長へ報告する。会長は、その報告に基づき、救済活動実施の是非を決定するものとする。なお、会長に事故あるときは、副会長または役員が決定するものとする。

(3) 一次救済（資料の救済計画の立案等）

会長は、救済活動の実施を決定した場合には、直ちに総合対策本部を設置するとともに、必要に応じて幹事館園等の協力を得て現地対策本部を設置する。総合対策本部又は現地対策本部は、一次救済として、被災館園の情

報収集、それに基づく救済計画の策定、現場作業の実施等を行うものとする。なお、被災し劣化が激しい資料、あるいは今後現状では確実に被災の恐れのある資料については、現場の判断により、緊急避難させるものとする。

①総合対策本部の設置

会長は、代表幹事館園に総合対策本部を設置し、次の業務を行う。事務局は総合対策本部の事務局として、その経理事務等を行うものとする。

- i 救済活動開始の連絡
- ii 救済計画の策定
- iii 要員及び機材などの手配
- iv 現地対策本部への指示と支援
- v 自治体、外部団体等との連絡調整

②現地対策本部の設置

会長は、被災ブロックの幹事館園に依頼し、現地対策本部を設置する。なお、当該館園に事故あるときは、幹事補佐館園がその任を務めるものとする。また、当該ブロック全域が被災し、その幹事館園または幹事補佐館園が務めを果たせない場合には、近隣ブロックの幹事館園に現地対策本部を設置するものとする。

- i 救済要員等に対する救済計画の説明
- ii 要員、機材などの受入
- iii 現場作業の指示
- iv 総合対策本部他との連絡調整

(4) 二次救済（資料の修復保管等）

本活動における二次救済では、被災した資料、または被災する恐れのある資料の保管や修復を行うものとする。

①総合対策本部の業務

- i 救済計画の策定
- ii 要員及び機材などの手配
- iii 現地対策本部への指示と支援
- iv 自治体、外部団体等との連絡調整

②現地対策本部の業務

- i 救済要員等に対する救済計画の説明
- ii 要員、機材などの受入
- iii 現場作業の指示
- iv 総合対策本部他との連絡調整

(5) 救済完了

総合対策本部及び現地対策本部を解散する場合には、以下の条件を満たすこととする。また、両本部の解散をもって、本要綱に基づく救済は完了とする。

- ①総合対策本部が現地対策本部から作業等の完了の報告を受け、了承すること
- ②事業完了について、関係する外部組織・団体等に報告、周知すること

5 平時の活動

(1) 平時においては、次の活動を着実に実行することとする。

- ①連絡網の作成とその年次更新
- ②加盟館園基礎データ収集のための隔年アンケートの実施
- ③防災訓練
- ④災害対策に資する研修会
- ⑤その他本活動に資する事業

(2) 本活動の企画並びに実施は、部会が行うこととする。

- 6 経費
本活動に要する経費は、神奈川県博物館協会総合防災計画（平成28年4月28日策定・施行）3に定める財源により賄うものとする。
 - 7 庶務
本救済活動に関する庶務は、事務局において処理するものとする。
 - 8 その他
本要綱に定めのない事項については、会長が別に定めるところによるものとする。
- 付 則
本要綱は、平成28年4月28日から施行する。

神奈川県博物館協会総合防災計画に基づく積立金の取扱いに関する要綱

- 1 目的
本要綱は、神奈川県博物館協会総合防災計画（平成28年4月28日策定・施行。以下「総合防災計画」という。）3に基づく積立金の取扱いに関して必要な事項を定める。
 - 2 会計
積立金額及びその執行状況を常に明らかにするため、積立金の会計は、通常の会計とは別に設ける。
 - 3 原資及び積立額
積立金の原資は、神奈川県博物館協会60周年記念事業にかかる積立金残金とし、以後、毎年度おおむね10万円程度を目途に積み増すこととする。
 - 4 積立金の執行基準
積立金は、総合防災計画に基づき協会が行う相互救済活動に要する経費に使用することとし、具体的には次表のとおりとする。
なお、平時に執行する経費は、年度ごとの積増し額のおおむね1/2程度とする。
 - 5 被災館園への資機材等提供方法
被災館園の資機材等の提供方法については、購入等経費の負担のほか現物支給も可能とし、また併用も可能とする。なお、提供後は、被災館園の協力を得て受取証や領収証等支払関係書類を整理するものとする。
 - 6 庶務
本要綱に基づく庶務については、事務局において処理するものとする。
 - 7 その他
本要綱に定めのない事項については、会長が別に定めるところによるものとする。
- 付 則
本要綱は、平成29年4月21日から施行する。

	区 分	内 容	例 示
1	平 時	①防災用備蓄品の購入経費	防災用品・資料保存用消耗品の購入等
		②防災研修会・シンポジウム開催経費	資料作成代、会場借上費、講師謝金、消耗品費等
2	災害発生時	①被災館園から要望された資機材の購入経費等	消耗品費、備品購入費、賃借料、見舞金等
		②被災館園のレスキュー実施に要する経費	交通費、消耗品費等
3	その他	1及び2以外の経費で会長が必要と認める経費	日本博物館協会等が行うレスキュー活動への参加経費 等

神奈川県博物館協会加盟館園名簿（五十音順）

（令和2年12月1日現在）

（事務局）〒231-0006 横浜市中区南仲通5-60 神奈川県立歴史博物館内
TEL045-201-0926 FAX045-201-7364

愛川町郷土資料館	電車とバスの博物館
あつぎ郷土博物館	東芝未来科学館
岩崎博物館（ゲーテ座記念）	ニュースパーク（日本新聞博物館）
馬の博物館	日本大学生物資源科学部博物館
江島神社奉安殿	日本郵船歴史博物館
海老名市郷土資料館 海老名市温故館	箱根ジオミュージアム
大磯町郷土資料館	箱根写真美術館
大佛次郎記念館	箱根神社宝物殿
小田原市郷土文化館	箱根町立郷土資料館
小田原市尊徳記念館	箱根町立箱根湿生花園
小田原城	箱根町立森のふれあい館
小田原文学館	箱根美術館
海外移住資料館	はだの歴史博物館
神奈川県立神奈川近代文学館	葉山しおさい博物館
神奈川県立金沢文庫	光と緑の美術館
神奈川県立近代美術館	平塚市博物館
神奈川県立公文書館	藤沢市生涯学習部郷土歴史課
神奈川県立生命の星・地球博物館	藤沢市湘南台文化センターこども館
神奈川県立地球市民かながわプラザ	ブリキのおもちゃ博物館
神奈川県立大船フラワーセンター	報徳福運社報徳博物館
神奈川県立歴史博物館	松前記念館（東海大学 歴史と未来の博物館）
鎌倉宮宝物殿	真鶴町立遠藤貝類博物館
鎌倉国宝館	真鶴町立中川一政美術館
鎌倉文華館 鶴岡ミュージアム	明治大学平和教育登戸研究所資料館
川崎砂子の里資料館	山口蓬春記念館
川崎市岡本太郎美術館	山手資料館
川崎市市民ミュージアム	大和市つる舞の里歴史資料館
かわさき宙（そら）と緑の科学館	町立湯河原美術館
川崎市平和館	遊行寺宝物館
川崎市立日本民家園	横須賀市自然・人文博物館
観音崎自然博物館	横浜開港資料館
観音ミュージアム	横浜市立金沢動物園
記念艦三笠	横浜市技能文化会館匠プラザ
熊野郷土博物館	横浜市こども植物園
京急油壺マリパーク	横浜市立野毛山動物園
相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら	横浜市立間門小学校附属海水水族館
相模原市立博物館	横浜市歴史博物館
寒川神社 方徳資料館	横浜水道記念館
三溪園	横浜高島屋ギャラリー
三之宮郷土博物館	よこはま動物園 ズーラシア
松蔭大学資料館	横浜都市発展記念館
女子美アートミュージアム	横浜人形の家
シルク博物館	横浜・八景島シーパラダイス・アクアリゾート
新江ノ島水族館	横浜美術館
逗子市池子遺跡群資料館	横浜本牧絵画館
創価学会戸田平和記念館	横浜みなと博物館
そごう美術館	横浜ユーラシア文化館
茅ヶ崎市美術館	若宮八幡宮郷土資料室
茅ヶ崎市文化資料館	
彫刻の森美術館	

*各館園の詳細は各WEBページをご覧ください。